
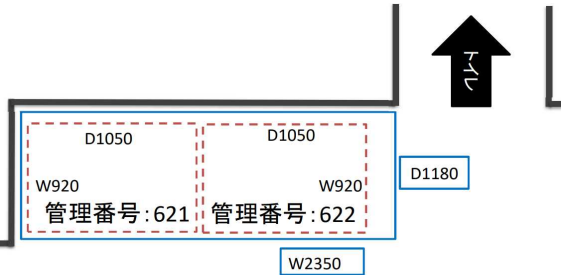
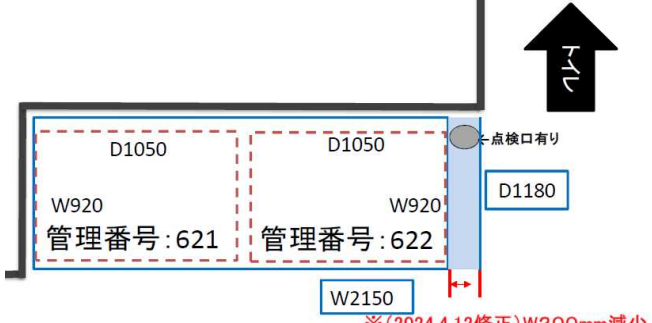



(2024年4月12日)

令和6年度伊丹市清涼飲料水等自動販売機設置事業者募集に係る質問内容と回答について

番号	質問内容	回答
1	<p>募集要項P.3の下記について、 「4. 公募の条件 (2) 自動販売機の基準 自動販売機については、清涼飲料自販機協議会「自販機自主ガイドライン」を基準として、下記の仕様をすべて満たす機種としてください。 イ その他 高齢者、障害者等の利用しやすさに配慮した機器の調達に努めること。 デザインは公序良俗に反しないものとし、著しく華美なもの等でないこと。 (ロケーション対応型(設置場所や環境に応じて周囲の景観に合う色合いをしたもの)とすること。)</p> <p>① 上記は、別紙2の設置場所資料に掲載の自販機のような、下段ボタン付きやコイン投入補助の搭載されたユニバーサルデザイン自販機のことを指すか？ ② また、上記条件は、公募の2台それぞれに必須か？</p>	<p>お見込みのとおり、今回の募集する自動販売機2台は、いずれもユニバーサルデザイン自販機としてください。</p>
2	<p>付属資料等(別冊) 【別紙2】伊丹市 公共施設等における自動販売機設置場所資料 【別紙3】自動販売機設置可能スペース等資料</p> <p>管理番号:621・管理番号:622の自動販売機設置スペースについて 今回募集する自動販売機設置可能スペースを記載いただいているが、 管理番号:622自販機横に設置の際に障害となる突起がある。 設置可能スペースに記載のとおり、突起上に自販機を据え付けは可能か？ (当初)</p>  	<p>確認したところ、ご指摘の突起上に自動販売機を据えることはできません。 つきましては、「【別紙3】自動販売機設置可能スペース等資料」に記載した設置可能スペースを下記及び別紙のとおり変更いたします。</p> <p>【変更内容】 (修正前) 幅(W)2, 350mm × 奥行(D)1,180mm (修正後) 幅(W)2, 150mm × 奥行(D)1,180mm ※幅(W)のみ変更し、奥行(D)に変更はありません。</p>   <p>※(2024.4.12修正) W200mm減少</p>